

概要

「がん登録*等の推進に関する法律」（以下「がん登録推進法」という。）が平成28年から施行され、全ての病院と指定された診療所から届出されたがんの罹患情報を突合・整理し、罹患報告書「埼玉県のがん」として公表している。

例年、がん罹患数や罹患率など同じ内容を記載していたが、最新の報告書から、新たな分析を行った。

*がん登録とは

「がん登録推進法」に基づき、日本国内に発生したがんを全て集計・分析し、国、都道府県、市町村のがん対策や研究に役立てるための仕組み。

全ての病院と指定された診断所は、診断日の翌年の12月31日までに、原発性のがんに関する情報を都道府県知事に届け出る。



今年度から新たに取り組んだこと

以下について集計のうえ別冊資料としてとりまとめ、生活習慣病検診管理指導協議会の各がん部会にて説明を行った。

- 検診がん種の市町村別発見経緯・進展度について
- 検診がん種の市町村ごとの発見経緯別進展度について
- 二次医療圏別の受療動向について

検診がん種の市町村別発見経緯・進展度について がん登録情報の利用・提供

● 市町村別の発見経緯

5つの部位（胃、肺、大腸、乳房、子宮頸部）の市町村別の発見経緯を集計した。

● 市町村別の進展度

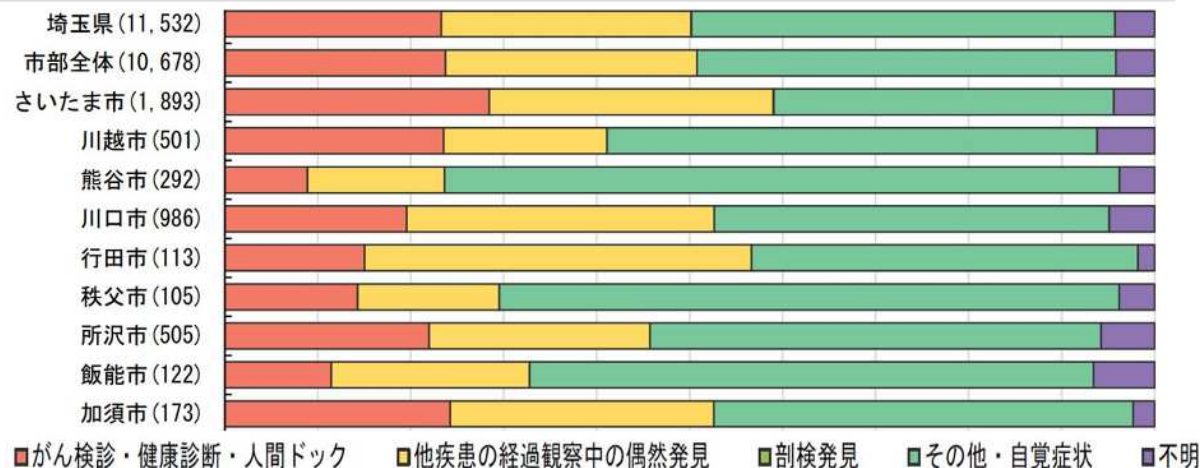
5つの部位（胃、肺、大腸、乳房、子宮頸部）の市町村別の進展度を集計した。

市町村毎に、どのような経緯で発見されたか、発見された時の進展度(がんの進み具合)はどうかなどの把握は可能。

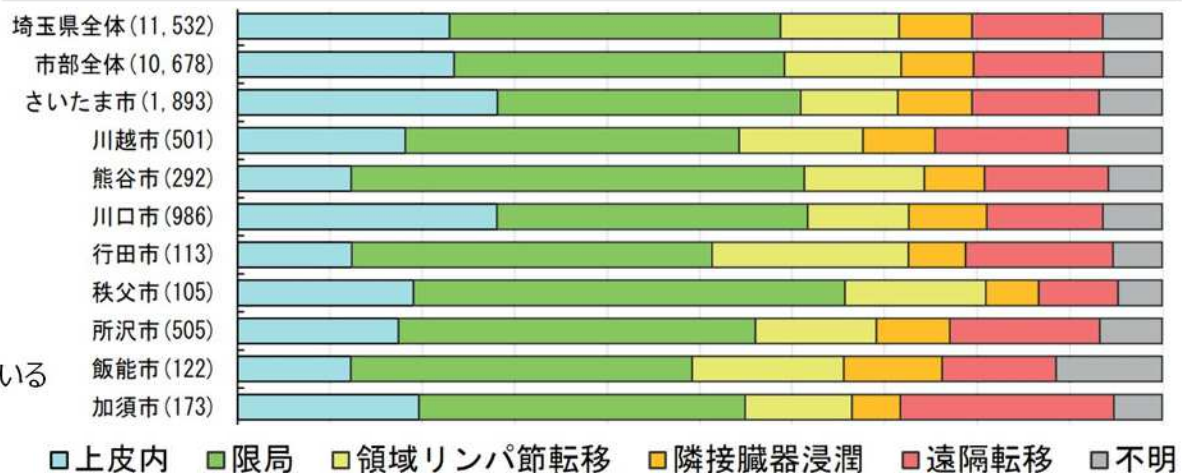
進展度...がんが発見されたときの進み具合のこと。

進展度が上皮内または限局のときは、がんが臓器の表面や臓器内に限局している状態で、比較的早期の状態。一方、浸潤・転移のときは比較的進んだ状態。

大腸 市部発見経緯



大腸 市部進展度



検診がん種の市町村ごとの発見経緯別進展度について がん登録情報の利用・提供

●市町村ごとの発見経緯別進展度について

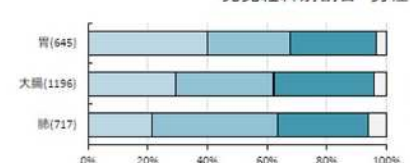
5つの部位（胃、肺、大腸、乳房、子宮頸部）の市町村ごとの発見経緯別進展度を集計し、市町村ごとのグラフ・表をまとめた。

63市町村の各集計結果をとりまとめてページを作成した。
がん検診等での発見の場合、早期に発見された割合が高い傾向が見られた。

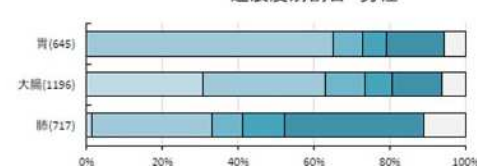
2021年診断症例の1年分の結果のみを集計しているため、市町村によっては件数が少ない場合もあり、単純な市町村間の比較は困難。

●さいたま市 発見経緯・進展度・発見経緯別進展度

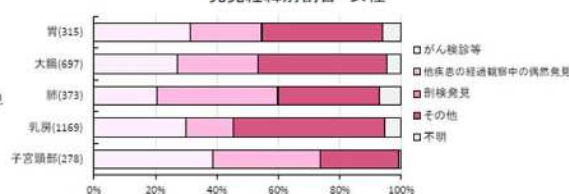
発見経緯別割合 男性



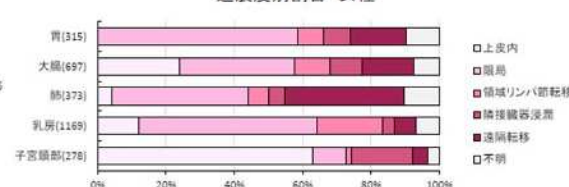
進展度別割合 男性



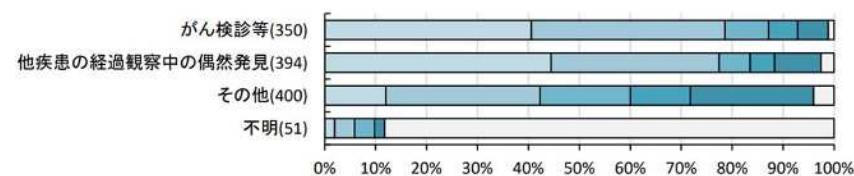
発見経緯別割合 女性



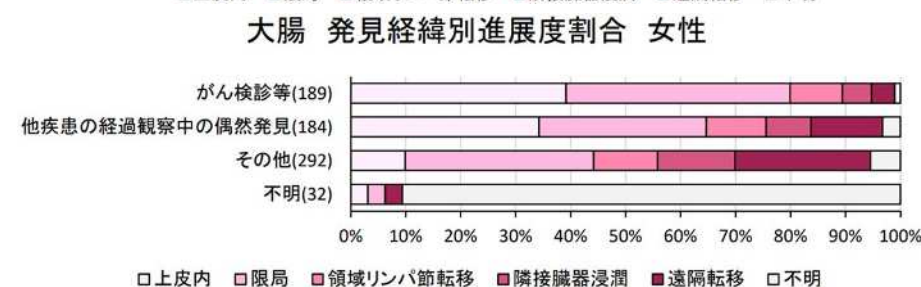
進展度別割合 女性



大腸 発見経緯別進展度割合 男性



大腸 発見経緯別進展度割合 女性



二次医療圏別の受療動向について がん登録情報の利用・提供

● 二次医療圏別診断病院等受療動向

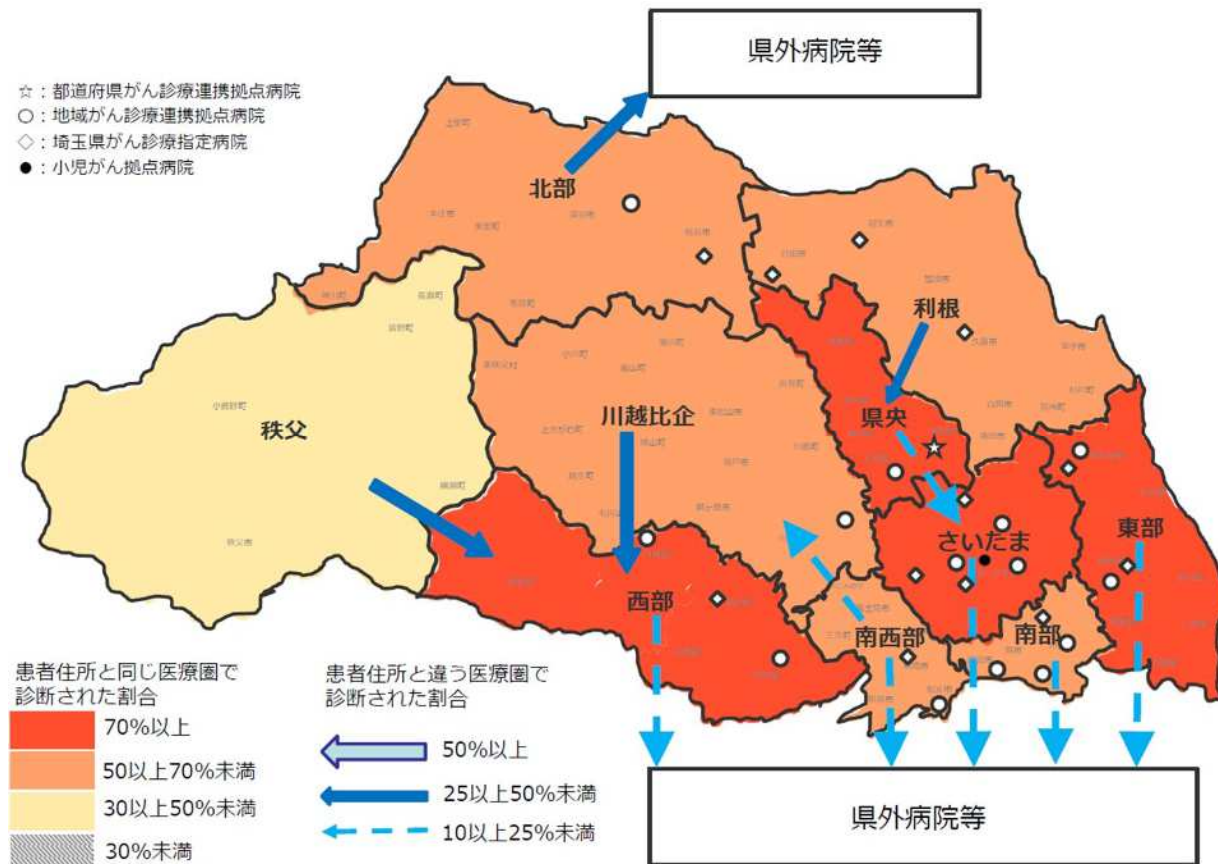
診断時の患者住所と診断病院等の住所の
関係を集計した。

全ての医療圏で**約50%以上の患者が居住地と
同じ医療圏で診断**を受けていた。

南部、東部、さいたま、県央、西部では、**約70%の
患者が居住地と同じ医療圏で診断**を受けていた。

秩父の約40%の患者が**西部医療圏で診断**を受けていた。

南部、南西部、東部の約20%、
北部の約30%の患者が**県外で診断**を受けていた。



二次医療圏別の受療動向について がん登録情報の利用・提供

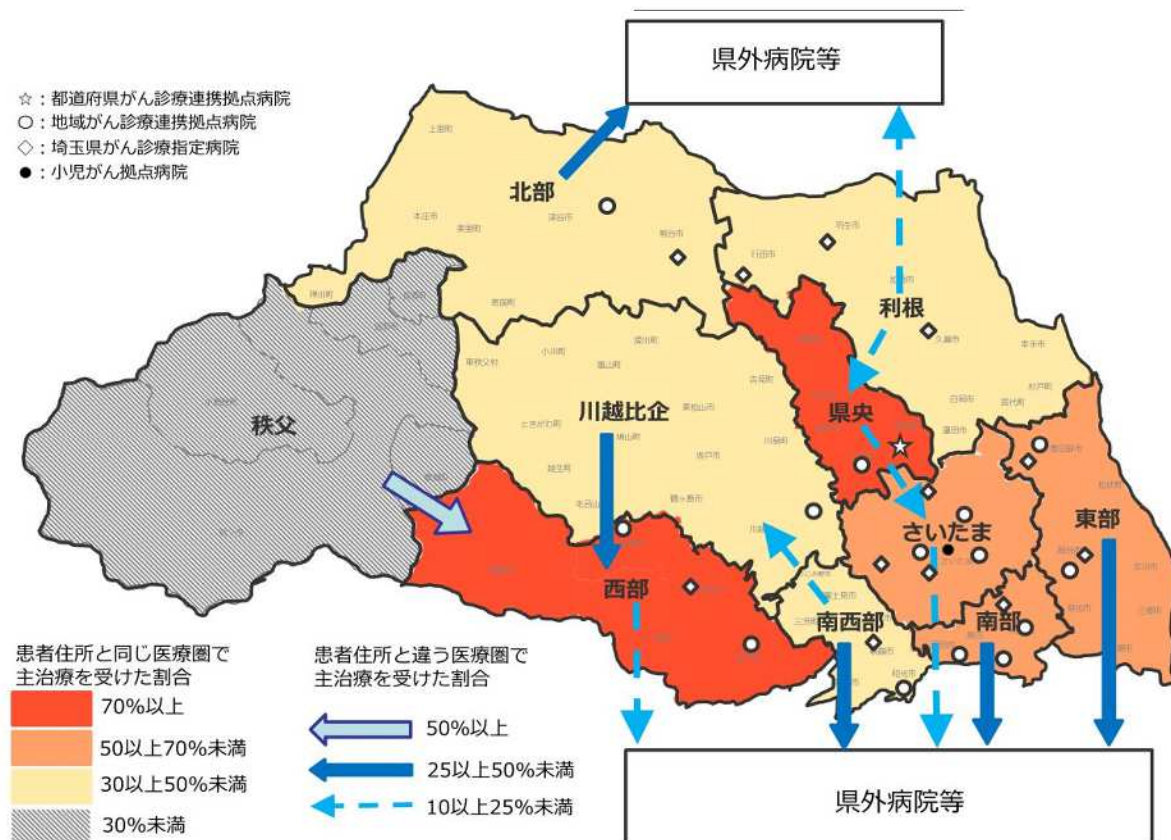
● 二次医療圏別主治療病院等受療動向

診断時の患者住所と主な治療を実施した病院等の住所の関係を集計した。

秩父を除くすべての医療圏の患者は、居住地と同じ医療圏で主な治療を受けている割合が一番高い。

秩父の約50%の患者と川越比企の約40%の患者が西部医療圏で主な治療を受けており、利根の約20%の患者が県央医療圏で主な治療を受けていた。

南部、南西部、東部、北部の約30%の患者が県外で主な治療を受けていた。



※主治療病院は、自施設で観血的治療・放射線治療・薬物治療のいずれかの治療を行った病院のうち、最も優先順位の高い治療を行った病院とし、優先順位は、観血的治療＞放射線治療＞薬物治療とした。